

政策1

地域全体で子育てを支える 社会をつくる⁽¹¹⁾

施策体系

施策1 子育て環境の充実と整備⁽¹¹¹⁾

- (1) 子育て支援の充実⁽¹¹¹¹⁾
- (2) 子育て拠点や居場所づくりの推進⁽¹¹¹²⁾
- (3) 自立支援や経済的支援の推進⁽¹¹¹³⁾



施策2 出会いからの環境整備⁽¹¹²⁾

- (1) 出会いの場の創出⁽¹¹²¹⁾
- (2) 妊娠・出産支援の充実⁽¹¹²²⁾



前期基本計画期間の取り組みと今後の課題

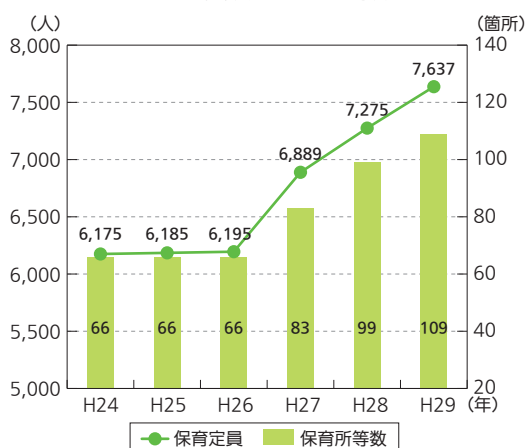
前期基本計画期間の取り組み

- 市内31か所の地域子育て支援拠点*では、子育てについての相談・助言や情報提供などを行い、市内3か所の「松山市子ども総合相談センター」では、子育てや児童虐待、いじめなど、子どもに関する様々な問題に対応しています。また、ひとり親家庭の実態把握を行い、ニーズに合う支援や所得向上につながる取り組みも進めています。
- 保育需要の急増に対応するため、公立保育所の仮設園舎の設置をはじめ、認定こども園*や小規模保育事業所*の整備による保育定員の拡大に取り組みました。また、小学校の余裕教室を活用して、地域子育て支援センター、保育園の保育室、児童クラブの整備を行いました。
- 市内の各地域で婚活イベントを開催し、多くのカップルが誕生するとともに、成婚に至るケースも出てきています。
- 保健師常駐窓口での妊婦アンケートを実施し、支援が必要な妊産婦の早期把握と継続支援を進めています。

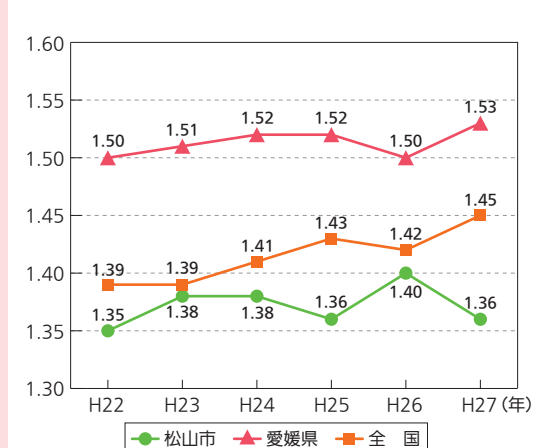
今後5年間に取り組むべき課題

- 地域全体で安心して子育てできるよう、子育てに関する相談や情報収集、親子の集いの場の提供や、ニーズに合った子育て支援サービスの充実が求められます。また、ひとり親家庭への自立支援の強化が必要です。
- 国の補助等を活用した保育施設の整備や、本市独自の保育士の確保につながる事業を行い、できる限り多くの入所希望者が必要とする保育を受けられるよう、取り組みを進める必要があります。
- より多くの方が参加し、参加者同士がお互いのことを理解できるよう、婚活イベントの内容を工夫するとともに、カップル成立後のアフターフォローなど、きめ細かな対応が必要です。
- 安心して妊娠・出産に臨めるよう、特に支援が必要な妊産婦の早期把握に引き続き努めるとともに、保健師を中心とした担い手として、妊娠中から産後までの期間を連続的に支援する体制を整えることが重要です。また、父親による育児を促進・支援するための取り組みが求められます。

保育定員及び保育所等数



合計特殊出生率



施策1 子育て環境の充実と整備(111)

めざす姿

子どもの健康管理や子育て世帯への支援が充実し、施設や相談体制が整い、地域全体で安心して子育てができるまちになっています。

施策の方向性

- (1)子どもの健康管理や、子育て相談・交流の場の充実を図り、子育てに対する親の負担を和らげることで、子どもが健やかに育つ環境を整備します。
- (2)子育て世帯への経済的な支援や、仕事と子育ての両立を支援するなど、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の確立や、ひとり親家庭の自立支援に取り組みます。
- (3)保育施設や多様なサービスを充実し、子どもの居場所づくりと子育て世帯の負担軽減を図ります。

主な取り組み

(1) 子育て支援の充実(1111)

- ①地域の医療機関と連携を図りながら、乳幼児の健康診査や子どもの健康相談などに取り組むことで、子どもの健康管理を推進します。
- ②福祉や医療、教育など関係機関との連携を図りながら、相談機能の強化や児童虐待防止の啓発活動、子どもの貧困対策に取り組むなど、子育てに関する課題を抱える家庭に対し、より迅速かつ的確な支援を行います。
- ③子育て支援情報の周知や、仕事と子育ての両立支援など、地域での子育て支援サービスの充実を図ります。

(2) 子育て拠点や居場所づくりの推進(1112)

- ①地域が一体となって、子どもたちが安心して遊べ、親たちも互いに交流できる、親と子が集える拠点づくりを推進します。
- ②民間事業者による認定こども園*や小規模保育事業所*、事業所内保育等の整備を促進するとともに、公立保育所の計画的な施設更新を図るなど、保育施設等の整備に取り組みます。
- ③休日保育や夜間保育、一時預かり、病児・病後児保育などの多様な保育サービスの充実を図ります。
- ④地域保育所*への支援を充実し、入所児童の健康・福祉の向上を図ります。
- ⑤放課後児童クラブの充実を図り、児童の健全育成に取り組みます。

(3) 自立支援や経済的支援の推進(1113)

- ①生活支援や就業支援などを充実することで、ひとり親家庭の自立支援を推進します。
- ②医療費助成や児童手当など、子育て世帯に対する経済的な支援を推進します。

指標

指標 (単位)	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
① 乳児一般健康診査の受診率 (%)	94.0	96.0
② 保育所等入所待機児童数(特定の保育所等のみを希望する場合などを除く)(人)	94	0
③ 児童クラブの利用児童数(人)	4,726	5,518 (平成31年度)



味生保育園仮設園舎

施策2 出会いからの環境整備(112)

めざす姿

松山で家庭を築き、安心して子どもを産み育てられる環境が整い、子どもたちの声があふれるまちになっています。

施策の方向性

- (1) 独身男女がパートナーを見つけ、松山で家庭を築きたいと思える環境を整備します。
- (2) 妊婦の健康管理の充実や経済的負担の軽減を図るとともに、妊娠中からの父親の育児参加を促進することにより、母親の育児負担や孤立感の軽減を図り、安心して妊娠・出産できる環境を整備します。

主な取り組み

(1) 出会いの場の創出(1121)

- ① 出会いの場の創出を支援するなど、独身男女がよきパートナーと出会う機会を提供し、カップル成立後のアフターフォローに努めます。

(2) 妊娠・出産支援の充実(1122)

- ① 地域の医療機関と連携を図りながら、妊産婦の健康の保持増進や妊娠・出産に対する支援、妊娠中からの父親の育児参加の促進などに取り組むことで、安心して妊娠・出産を迎えるための環境を整備します。

指標

指標 (単位)	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
① 婚活イベントでのカップル成立数(組) ※累計	126	376
② 妊婦一般健康診査の受診率 (%)	96.1	97.0
③ 妊婦歯科健康診査の受診率 (%)	46.5	52.0
④ 妊婦等健康教育の参加者数 (人)	1,045	1,300



赤ちゃんセット&ママ・パパセット

政策2

暮らしを支える福祉を 充実する⁽¹²⁾

施策体系

施策1 高齢者福祉の充実⁽¹²¹⁾

- (1) 高齢者の健康維持の推進⁽¹²¹¹⁾
- (2) 住み慣れた地域で暮らせる環境づくり⁽¹²¹²⁾
- (3) 高齢者の生きがいづくり⁽¹²¹³⁾



施策2 障がい者福祉の充実⁽¹²²⁾

- (1) 障がい者支援の充実⁽¹²²¹⁾
- (2) 障がい者の社会参加・雇用の促進⁽¹²²²⁾



施策3 地域福祉の促進⁽¹²³⁾

- (1) 地域福祉活動の推進⁽¹²³¹⁾
- (2) 地域福祉の担い手支援・育成⁽¹²³²⁾



前期基本計画期間の取り組みと今後の課題

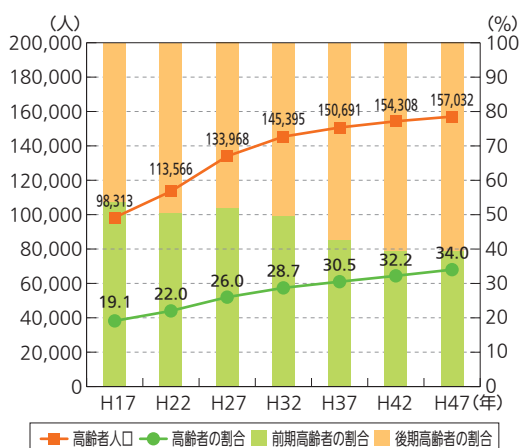
前期基本計画期間の取り組み

- 小規模特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームなど45施設の介護サービス基盤施設の整備を進めたほか、地域包括ケアシステムの構築に向け、地域包括支援センター*などの人員を増員し、相談支援体制を強化しました。また、従来の臨時かつ短期の就業のみならず、常用雇用も含めた多様な就労機会を提供する「いきいき仕事センター（高齢者就労総合相談窓口）」を設置しました。
- 福祉に関する相談や申請がワンストップでできる「福祉総合相談窓口」を市役所に設置するとともに、市内2か所に地域相談支援センターを設置し、身体・知的・精神障がいのほか、難病や障がい者差別など、様々な相談に総合的に対応してきました。
- 住民が協力員となり、地域で在宅福祉サービスを提供する「地域福祉サービス事業」では、気軽に参加できる研修を実施することで、協力員の増加と資質の向上につなげました。また、多様化する地域住民のニーズに対応できるよう、民生委員の定数を増員しました。

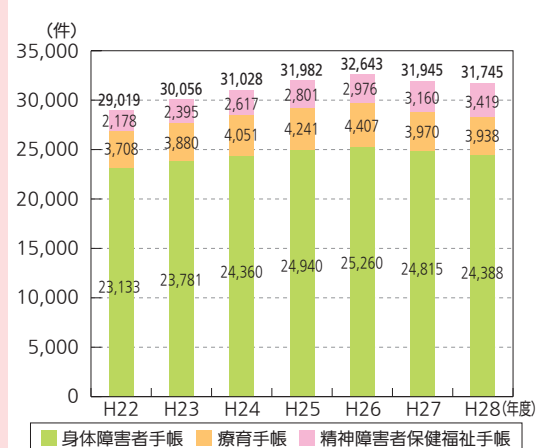
今後5年間に取り組むべき課題

- 高齢者を対象とした意識調査では、約8割が「現在の住居に住み続けたい」と回答していることから、高齢になっても住み慣れた地域で暮らしていけるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステムの充実が求められています。
- 平成28（2016）年4月に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」の理解促進に取り組むとともに、障がいのある市民の地域での生活を支援するサービスの充実や拠点整備に加えて、障がい者が地域で生活を継続することに対する住民の理解を促進する必要があります。また、バリアフリーの推進や、関係機関との連携による就労先の開拓をとおして、引き続き障がい者の社会参加を促進していくことが求められます。
- 地域福祉活動の更なる活性化に向け、松山市社会福祉協議会との連携により、市民意識の醸成や、地域ボランティアへの参画などをとおした地域福祉の担い手の育成に継続的に取り組むことが求められます。また、民生児童委員がスムーズに活動を行えるようなサポートも必要です。

65歳以上の高齢者人口と割合



3障がい別の手帳の交付状況



施策1 高齢者福祉の充実(121)

めざす姿

高齢者が、健康で生きがいをもちながら、住み慣れた地域でいきいきと暮らせる環境が整っています。

施策の方向性

- (1) 高齢者が住み慣れた地域の中で、健康で自立した生活を継続して送ることができる環境づくりを進めます。
- (2) 高齢者が地域社会の中で孤立せず、生きがいをもって暮らせるよう、地域活動に参加できる交流の場の創出や、就労機会の充実を図ります。

主な取り組み

(1) 高齢者の健康維持の推進(1211)

- ① 自立した日常生活や介護予防に向けた活動の支援・周知啓発を図ることで、介護予防や心身機能の維持・向上に取り組みます。

(2) 住み慣れた地域で暮らせる環境づくり(1212)

- ① 在宅生活の支援や家族介護の負担軽減に取り組み、高齢者が在宅での生活を続けられる環境を整備します。
- ② 生活拠点や交流の場を整備するなど、住み慣れた地域で日常生活を送るための基盤を整備します。
- ③ 行政や事業者、住民など地域全体で連携し、必要なサービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムを充実させることで、高齢者の自立した生活の継続を支援します。
- ④ 関係機関と連携し、認知症やその予防についての周知啓発や認知症予防活動の支援、相談体制の充実を図るなど、認知症高齢者やその家族の支援に取り組みます。

(3) 高齢者の生きがいづくり(1213)

- ① 高齢者の経験と知識を生かした就労機会の充実を図ることで、働くことをとおした生きがいづくりを推進します。
- ② 地域で孤立することなく、生きがいをもちながら、地域の担い手としても活動できるように、地域での活動や交流を促進します。

指標

指標 (単位)	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
① 運動を主とした自主活動グループ支援数(団体) ※累計	39	250
② 認知症サポーター養成講座受講者数(人) ※累計	26,667	45,000
③ シルバー人材センターを通じた就労者数(人)	1,658	2,000
④ ふれあいいいききサロン利用人数(人)	-	85,000



ふれあいいいききサロン

施策2 障がい者福祉の充実(122)

めざす姿

障がいのある人が、尊厳をもって自立した地域生活を送ることができるとともに、障がいのない人と互いに認め合いながら共に暮らせる環境が整っています。

施策の方向性

- (1)障がいのある人が、地域において安心して暮らせるよう、相互理解の促進や地域の受入体制の整備を図るとともに、本人や家族に対する支援に取り組みます。
- (2)障がいのある人が、就労や地域活動をととして、地域とともに自立した生活を送ることができる環境づくりを進めます。

主な取り組み

(1) 障がい者支援の充実(1221)

- ①障がいのある人が尊厳をもって安心して暮らせるための合理的配慮の提供をはじめ、相談体制の充実や相互理解の促進を図るとともに、短期入所サービスなどの在宅生活の支援、家族介護の負担軽減に取り組み、地域生活を続けられる環境を整備します。
- ②障がいのある人の住宅入居支援や虐待防止などに取り組み、地域生活への移行に向けた地域住民の理解促進を図ります。
- ③相談窓口の充実や関係機関との連携を図りながら、難病患者やその家族の支援に取り組みます。

(2) 障がい者の社会参加・雇用の促進(1222)

- ①障がいのある人がスポーツや文化活動を日常的に行える場を確保するとともに、地域行事などへの参加を促進します。
- ②関係機関との連携を図りながら、一般就労や福祉的就労に向けた支援や職業能力の開発などに取り組むことで、就労機会の確保を図ります。

指標

指標 (単位)	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
① グループホーム利用者数 (人)	361	400 (平成32年度)
② 委託相談支援事業所における 相談支援件数 (件)	5,467	5,700
③ 福祉施設から一般就労に 移行した障がい者の人数 (人)	53	80 (平成32年度)



松山市障がい者南部地域相談支援センター

施策3 地域福祉の促進(123)

めざす姿

多様な福祉活動の担い手が地域福祉に参加しやすい環境が整い、地域が一体となった福祉サービスが充実しているまちになっています。

施策の方向性

(1)地域福祉活動の活性化に向け、地区社会福祉協議会などの活動を充実・強化するとともに、地域住民の福祉活動への参加促進を図り、地域福祉の担い手の育成や拡大を図ります。

主な取り組み

(1) 地域福祉活動の推進(1231)

- ①地域福祉の担い手の連携を強化するとともに、地域住民が福祉活動に参加しやすい環境を整備することで、地域福祉活動の活性化に取り組みます。
- ②民生児童委員への各種研修を充実するとともに、関係機関との連携を図ることで、民生児童委員の活動を支援します。

(2) 地域福祉の担い手支援・育成(1232)

- ①担い手の育成や拡大などに向けて地域福祉の活動主体を支援することで、担い手が継続的に活動できる環境を整備します。
- ②社会福祉協議会との連携を強化するとともに、ボランティアの学習機会の提供などに取り組むことで、福祉ボランティアの育成に取り組みます。

指標

	指標(単位)	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
①	ボランティアの 個人登録者数(人) ※累計	2,508	3,530
②	ボランティアの 登録団体数(団体) ※累計	501	561
③	福祉ボランティア学習会の 参加者数(人)	8,644	10,260



若草福祉まつり2017



政策3

生涯にわたって安心な暮らしをつくる⁽¹³⁾

施策体系

施策1 健康づくりの推進⁽¹³¹⁾

- (1) 健康づくり活動への支援⁽¹³¹¹⁾
- (2) 予防医療の充実⁽¹³¹²⁾



施策2 社会保障制度の充実⁽¹³²⁾

- (1) 生活困窮者対策の推進⁽¹³²¹⁾
- (2) 国民健康保険制度等の充実⁽¹³²²⁾
- (3) 介護保険制度の充実⁽¹³²³⁾
- (4) その他の保障制度の充実⁽¹³²⁴⁾



施策3 医療体制の整備⁽¹³³⁾

- (1) 救急医療体制の維持⁽¹³³¹⁾
- (2) 地域医療体制の充実⁽¹³³²⁾



前期基本計画期間の取り組みと今後の課題

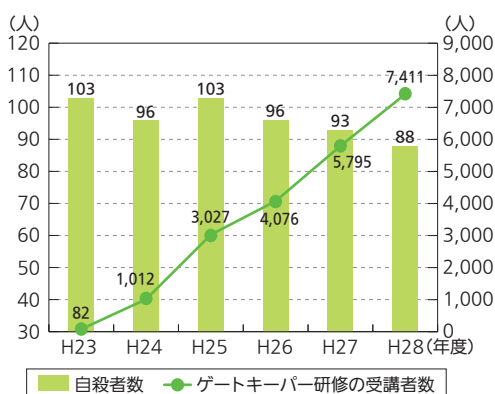
前期基本計画期間の取り組み

- 乳幼児期、壮年期、高齢期などのライフステージに応じた健康づくりの取り組みに加えて、食生活改善に向けた食育講座を開催しました。また、特定健康診査*やがん検診の土日開催、託児付き健(検)診の実施による受診率向上に取り組みました。さらに、自殺予防のための周知啓発をはじめ、自殺対策の担い手となるゲートキーパー*の養成に取り組みました。
- 生活保護受給世帯をはじめとする生活困窮者の自立支援のため、ハローワークとの連携や民間事業者のノウハウを活用した就労支援を実施したほか、早期離職防止のための職場定着支援を実施してきました。また、生活保護受給世帯などの中学生を対象に、基礎学力向上と高校進学への動機付けを行った結果、平成28(2016)年度までに事業を利用して高校を受験した137名全員の進学につながりました。
- 365日24時間の救急医療体制を継続的に維持するとともに、大学に寄附講座を開設し、「松山市急患医療センター」の出務協力を得たほか、小児科研修医の現地研修を行い、地域における医療従事者の確保を図りました。

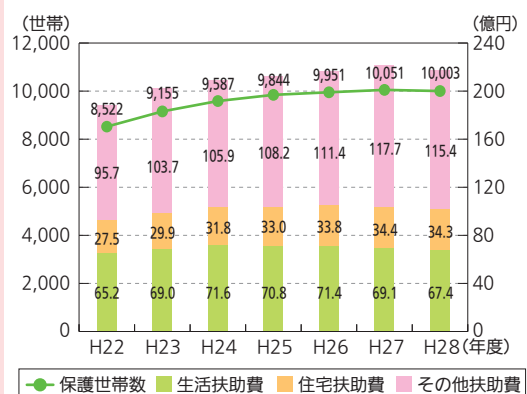
今後5年間に取り組むべき課題

- 生活習慣病や食生活の改善については、特に働き盛りの年代や若年層を対象とした取り組みが求められています。また、特定健康診査や各種がん検診などの受診率の向上に向けて、更なる周知啓発や電話勧奨の充実・強化が重要です。
- 平成27(2015)年4月に施行された「生活困窮者自立支援法」に基づき、一人ひとりの状況に応じた支援プランを作成するとともに、生活保護受給に至る前のできるだけ早期に課題解決を図るための支援を行うことが求められます。また、生活保護の適正運用のため、不正受給の防止や医療扶助費の適正化の取り組みの継続も必要です。
- 3年ごとに改正される介護保険制度の適正運用や、介護サービスの質的向上に引き続き取り組む必要があるほか、介護サービスを担う人材の確保と養成への支援、在宅医療と介護との連携の推進も求められます。
- 今後も市民が適切な医療を受けられるよう、松山圏域*3市3町で連携し、安定した救急医療体制の維持が求められます。また、引き続き安定した地域医療体制を確保するため、地域の実態に即した支援が必要です。

自殺者数とゲートキーパー研修の受講者数



生活保護受給世帯数及び保護費支給額



施策1 健康づくりの推進(131)

めざす姿

市民自らが、健康管理や病気などの予防に取り組みながら、健康な暮らしを送ることができるまちになっています。

施策の方向性

- (1)市民自らが、正しい知識に基づいて適切な健康管理ができるよう、健康相談や生活改善に向けた指導を行うなど、市民の健康づくり活動を支援します。
- (2)予防接種の接種率向上や、疾病の早期発見・早期治療に向けた健康診査の受診率向上など、予防医療の充実を図ります。

主な取り組み

(1) 健康づくり活動への支援(1311)

- ①ライフステージにあわせた健康相談や健康教育などを行うとともに、健康づくりに取り組むための社会環境を整備することで、市民の健康管理を支援します。
- ②関係機関や団体との連携強化を図りながら、食育の推進に取り組むことで、健全な食生活の実践を支援します。

(2) 予防医療の充実(1312)

- ①歯科健診など各種健康診査等について、市民への周知啓発を図るとともに、受診しやすい環境を整備することで、疾病の早期発見・早期治療を推進します。
- ②市民への周知啓発を図るなど予防接種を推進し、感染症予防に取り組めます。
- ③関係機関との連携を図りながら、自殺予防についての正しい知識の普及や相談体制の充実などに取り組むことで、自殺予防対策や心の健康増進を図ります。
- ④薬局機能の強化や医薬分業を推進するとともに、医薬品などの適正な使用を推進します。

指標

指標(単位)	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
① 健康相談・健康教育の参加者数(人)	21,160	21,700
② 各種健康診査等の受診者数(人)	98,147	160,000
③ A類定期接種(Hib感染症・小児の肺炎球菌感染症・四種混合・B型肝炎・BCG・水痘・麻疹風しん・日本脳炎・二種混合・ヒトパピローマウイルス感染症等)の平均接種率(%)	88.2	93.0
④ ゲートキーパー*研修受講者数(人) ※累計	7,411	14,000



ゲートキーパーハンドブック

施策2 社会保障制度の充実(132)

めざす姿

社会保障制度によって、支援を必要とする人はもちろん、全ての市民の暮らしが守られているまちになっています。

施策の方向性

- (1)生活保護制度を適切に運用するとともに、生活保護受給世帯をはじめとする生活困窮者の自立支援に取り組みます。
- (2)国民健康保険の加入者の年齢構成や医療費の推移を踏まえるとともに、国民年金にかかる相談業務を適正に実施するなど、制度を適切に運用します。
- (3)介護保険事業の円滑な実施や、サービスの質の向上を図ることで、介護保険制度の更なる充実に取り組みます。

主な取り組み

(1) 生活困窮者対策の推進(1321)

- ①生活保護受給世帯の就労支援などの各種支援プログラムを実施するとともに、生活困窮者世帯の課題解決に向けた相談支援や、ハローワークなどとの連携による就労支援の一層の充実により、生活困窮者の早期自立支援に取り組みます。
- ②生活保護受給世帯などの中学生への学習支援や高校入学後の就学定着に向けた相談支援を継続的に行うなど、中長期的な視点に立った貧困連鎖の防止に取り組みます。
- ③生活保護の不正受給の防止を図るなど、制度の適正な運用に取り組むことで、市民生活の安定に向け公平公正な社会保障制度の充実を図ります。

(2) 国民健康保険制度等の充実(1322)

- ①制度の広域化に伴い、保険者となる県と連携し、安定的な財政運営に努めるとともに、保険資格の適正化や保険料の納付相談・勧奨、国民年金制度の受付・相談業務などを行うことで、公平公正な国民健康保険制度等の円滑な運用を図ります。
- ②被保険者の推移などを踏まえた計画的な保険給付を推進するとともに、被保険者への迅速な給付を行うなど、適正な医療給付を確保します。
- ③重複・頻回受診者への保健指導や、ジェネリック医薬品*の普及促進などを行うことで、医療費の適正化を推進します。

(3) 介護保険制度の充実(1323)

- ①介護保険制度について、情報の提供や周知啓発などに取り組むことで、介護保険事業の適正な実施を図ります。
- ②事業者への指導監督や研修などにより、人材の養成に取り組むことで、介護サービスの質の向上を図るとともに、医療と介護の連携を強化するための体制整備や支援、介護予防の推進に取り組みます。

(4) その他の保障制度の充実(1324)

- ①愛媛県後期高齢者医療広域連合との連携を図りながら、適性かつ円滑に制度を運用することで、後期高齢者医療制度の安定的な運用を推進します。
- ②援護年金の受給にかかる相談や、被爆者の健康支援などに取り組むことで、各種援護事業を適正に実施します。

指標

	指標(単位)	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
①	生活保護受給世帯の自立件数(件)	254	314
②	国民健康保険料の収納率(%)	91.73	93.00
③	国民健康保険加入者の ジェネリック医薬品*の使用割合(%)	63.55	80.00 (平成31年度)



介護相談の様子

施策3 医療体制の整備(133)

めざす姿

安心で安定した医療体制が確立され、市民一人ひとりに適した医療が受けられるなど、市民の生命や健康が守られています。

施策の方向性

- (1)医療従事者の確保に努めるとともに、市民が適切な処置を受けられるよう、安定した救急医療体制を維持します。
- (2)地域の実情に即した医療体制の整備や、かかりつけ医を中心とした医療体制の整備をとおして、地域医療体制の充実を図ります。

主な取り組み

(1) 救急医療体制の維持(1331)

- ①救急医療機関が小児科医や救急勤務医などの医療従事者を確保するための支援を行い、24時間対応の小児救急医療が提供できる体制など、松山圏域*3市3町が連携し、安定した救急医療体制を維持します。
- ②松山圏域3市3町が連携し、緊急性のない軽症患者の安易な利用を防ぐための住民への周知啓発に取り組み、救急医療機関の適正利用を推進します。

(2) 地域医療体制の充実(1332)

- ①島しょ部における医療体制の維持や、通院にかかる交通費負担の軽減など、地域に即した医療体制の充実を図ります。
- ②かかりつけ医をもつことを市民に周知啓発することによって、市民一人ひとりに適した医療を提供できる環境を整備します。
- ③市民にとって必要な医療機関の情報を適切に提供するとともに、医療従事者の資質を向上することで、安心で安全な医療体制の充実を図ります。

指標

	指標(単位)	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
①	24時間対応の小児救急医療が提供できる体制(%)	100	100
②	救急医療需要の増加に対応した一次・二次・三次救急医療が提供できる体制(%)	100	100
③	中島地域における24時間対応の初期医療が提供できる体制(%)	100	100



消防救急艇「はやぶさ」

